

国道から出た草を『ヤギ』が処分

国道55号 阿南市～海陽町において、国道沿いの除草作業で発生する草を、ヤギに食べてもらい処分する取り組みを始めました。

【平成22年度 日和佐管内維持工事（国道55号：阿南市～海陽町間）】

【概要】

国土交通省 徳島河川国道事務所では、国道沿いの除草作業等により発生した大量の草を、ヤギに食べてもらうことで処分する取組を始めました。

これまで当事務所の河川堤防除草については、刈草を梱包して地域の皆様に無料配布し、コスト削減に努めていますが、道路除草については、機械梱包が出来ず、一般廃棄物として有料で処理していました。

新たな取り組みとして、当事務所発注の「平成22年度日和佐管内維持工事」（国道55号：阿南市～海陽町間）において、請負業者の提案により除草作業で発生する草をヤギの飼料として有効利用することとしました。

ヤギに食べてもらうことにより、一般廃棄物処分で排出されるCO₂の削減にも繋がるものと考えています。

この取り組みに選ばれた「ヤギ」達は、7月より現場のスペースで飼育されている「シバ山羊（雄）」3匹で、現在、命名をすべく牟岐町東部保育所（児童47名）へ名付けをお願いしています。

平成22年8月6日（金）

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

本施策は、四国圏広域地方計画「No5 県域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト」の取組に関連します。

【問い合わせ】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所 TEL：088-654-2211（代表）

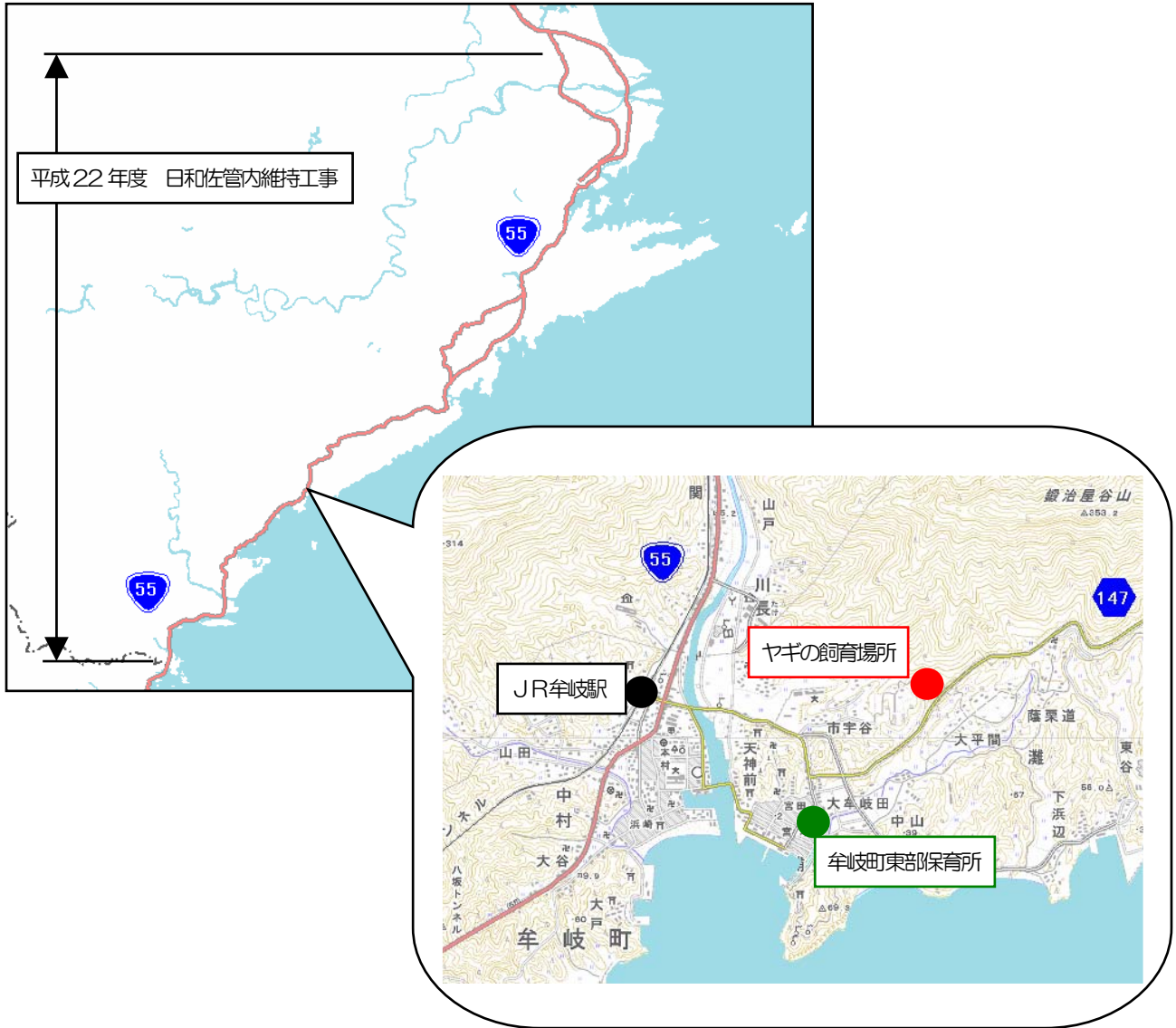
副所長（道路） かみばやし まさゆき
上林 正幸 内線205

道路管理第二課長 うえた きよし
植田 清 内線441

◎日和佐国道出張所長 かんざき いわお
神前 巖 TEL：0884-77-0465（直通）

◎主たる問い合わせ先

【位置図】(工事区間 国道55号:阿南市~海陽町)



【選ばれた「ヤギ」達】

